

平成25年度 第1回 大阪市建設事業評価有識者会議 会議録

○ 開催日時 平成25年10月21日(月) 9時30分から12時30分まで

○ 開催場所 大阪市役所(本庁舎) 地下1階第11共通会議室

○ 出席者

(委員) 塚口座長、角野座長代理、加茂委員、高瀬委員、松島委員、水谷委員

(大阪市)

・建設局

寺尾企画室長、春木業務改革担当課長、尾植街路課長、浜上道路課長、久村調整課長

・都市整備局

丸山区画整理担当部長、柏木区画整理課長、吉松三国東土地区画整理事務所長、
増井三国東土地区画整理事務所副所長

・市政改革室(事務局)

大東PDCA担当部長、椎名事業再構築担当課長

○ 議題等

1	開会	2
2	議事	4
(1)	平成25年度事業再評価の進め方等について	4
(2)	事業再評価対象事業の説明・質疑応答	6
◇	建設局所管 18事業	6
○	街路・道路事業 14事業	7
	[道路・街路事業にかかる説明]	7
	[道路・街路事業にかかる質疑]	12
○	都市公園事業 4事業	18
	[都市公園事業にかかる説明]	18
	[都市公園事業にかかる質疑]	21
◇	都市整備局所管 1事業	22
○	土地区画整理事業	22
	[土地区画整理事業にかかる説明]	23
	[土地区画整理事業にかかる質疑]	24
(3)	事業再評価対象事業についての意見聴取	24
3	閉会	34

1 開会

○椎名事業再構築担当課長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成25年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、また、朝早くからの御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。私は、市政改革室事業再構築担当課長の椎名でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、私ども大阪市では、職員が軽装で勤務しておりますが、10月末までの夏季の軽装勤務の取り組みを実施しておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

さて、それでは、今回の会議は、この10月に御就任いただきました委員の皆様による最初の会議でございますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

資料の1枚目の裏面にございます、大阪市建設事業評価有識者会議委員名簿をごらんください。

順番に御紹介させていただきます。

関西学院大学総合政策学部教授の角野幸博様でございます。

○角野委員 角野です。よろしくお願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 弁護士の高瀬久美子様でございます。

○高瀬委員 高瀬です。よろしくお願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 立命館大学理工学部教授の塚口博司様です。

○塚口委員 塚口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 京都大学大学院工学研究科准教授の松島格也様です。

○松島委員 松島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 神戸大学大学院経営学研究科教授の水谷文俊様でございます。

○水谷委員 水谷です。よろしくお願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 なお、他の委員におかれましては、少し御到着がおくれられるようでございますので、到着されましたらまた、御紹介させていただきます。

次に、私ども大阪市の事務局のメンバーを御紹介いたします。

大阪市市政改革室P D C A担当部長の大東でございます。

○大東P D C A担当部長 大東でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○椎名事業再構築担当課長 同じく市政改革室の私、改めまして事業再構築担当課長の椎名でございます。

それから、担当課長代理の高田でございます。担当係長の吉川と角でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、部長の大東より御挨拶を申し上げます。

○大東P D C A担当部長 皆さん、おはようございます。大阪市市政改革室P D C A担当部長の大東でございます。

委員の皆様方には御多忙の中にもかわりませず、早朝より会議に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議の開会に当たりまして、本来でありましたら、当室室長の谷川から御挨拶させていただくところなんですけれども、他の公務と重なっており出席がで

きませんので、私のほうから一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。

本会議につきましては、建設事業に係ります大規模事業の事前評価、それと、事業開始後の事業再評価の2つにつきまして、外部の視点から御意見、御助言をいただくということを目的といたしまして、会議を開催させていただいているところでございます。

本年度につきましては、大規模事業につきましての対象事業はございませんが、事業再評価につきましては、25件が対象となっており、本日はそのうち19件を、御議論いただき、委員の皆様方から御意見、御助言をいただくという予定となっております。

なお、今回の私どもの取り組みといたしまして、評価の視点をより明確にするでありますとか、会議をより有意義なものにするために、改善の取り組みなどをしてきたところでございますので、そのことにつきましては、後ほど事務局のほうから御説明させていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、委員の皆様方にはたくさんの資料の事前の読み込み等、いろいろと御負担をおかけしてまことに恐縮ではございますけれども、本会議の適正かつ活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○椎名事業再構築担当課長　それでは、会議に入ります前に、新たな会議でございますので座長の選出をお願いしたいと思います。

座長につきましては、大阪市建設事業評価有識者会議開催要領の第4条第1項の規定におきまして、委員はその互選により、有識者会議の議事を進行する座長を定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○高瀬委員　この間、座長として御尽力いただきました塚口先生のほうに座長を引き受けていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○椎名事業再構築担当課長　ただいま、高瀬委員から塚口委員を座長にとの御発言がございましたが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○椎名事業再構築担当課長　御異議がないようですので、塚口委員に座長をお願いすることといたします。

それでは、塚口座長、よろしくお願いたします。

○塚口座長　私、こういうまとめ役は不慣れでございまして、今までにも皆様方にかなり御迷惑をおかけしてきたのではないかと感じておりますが、御推挙いただきましたので、座長の役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○椎名事業再構築担当課長　ありがとうございました。

続きまして、座長代理の指名をお願いいたします。同じく開催要領第4条第2項の規定におきまして、座長が指名していただくことになっておりますので、塚口座長、よろしくお願いたします。

○塚口座長　それでは、私から座長代理を指名させていただきたいと思っております。僭越ではございますが、角野委員に座長代理をお願いしたいと思っております。角野委員さん、お願いたします。

○角野委員　はい。

○塚口座長　ありがとうございます。じゃあ、角野委員をお願いしたいと思います。

○椎名事業再構築担当課長　それでは、議事に入りたいと思っております。

これからの議事進行につきましては塚口座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い

たします。

○塚口座長　今日はかなりたくさんを審議していかなければなりませんので、要領よくやりたいと思いますが、今年度、この進め方につきまして、やや変更をさせていただいているところもございますので、まず、今年度の事業再評価の進め方などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

2 議事

(1) 平成25年度事業再評価の進め方等について

○椎名事業再構築担当課長　それでは、私のほうから御説明差し上げたいと思います。

座って説明させていただきます。

今年度の評価につきましては、まず、資料の1から資料の4を用いて御説明したいと思います。

まず、資料の4をごらんになってください。

こちらにつきましては、今年度の事業再評価の対象事業の一覧表とその位置図となっております。今年度につきましては、事前評価である大規模事業評価の対象事業はございませんので、事業再評価の対象となります。街路、道路、都市公園、土地区画整理、港湾整備、河川、下水道の計25事業について御意見をいただくこととなっております。

なお、今年度は新規事業はなく、全て継続事業となっております。5年前に評価を実施したもので、現在もなお事業が継続しているものでございます。

それでは、資料の1に戻っていただきまして、平成25年度事業再評価の進め方でございますが、今年度の有識者会議につきましては、3回の開催を予定しております。本日の第1回の会議で2所管局の街路、道路、土地区画整理の19事業につきまして、そして、次回の12月17日に予定しております第2回の会議で2所管局の港湾整備、河川、下水道の6事業について御意見をいただきたいと思っております。

なお、来年1月10日の第3回会議では、御意見の取りまとめをさせていただきたいと思っております。その上で、取りまとめました御意見を公表させていただき、その後、この御意見を踏まえて、大阪市としての対応方針を決定しまして、公表してまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、資料2-1事業再評価の方法について（評価の視点と評価分類の整理）について御説明をいたします。

評価の方法、考え方につきましては、基本的にこれまでと変わりはありません。手順といたしましては、この資料の左側の事業再評価の視点に基づきまして、1事業の必要性、2事業の実現見通し、3事業の優先度という3つの視点ごとに資料の中央にございます視点ごとの評価の例示を参考にしていただきまして、AからEのランク分けを行っていただきます。そして、この3つの評価の視点のランクを総合的に判断しまして、最終的に一番右にございますAからEの5段階の評価に分類することとしております。

なお、今年度につきましては、右の欄の評価分類におきまして、アンダーラインを引いておりますが、この部分をより詳しく記載いたしまして、昨年度より明確化をしております。これは特に評価の視点でございます、2の事業の実現見通しでございますが、このチェックポイントをより明確にいたしまして、よりの確に判断するようにしたものでございます。

これは特に、今回は全て継続事業となっておりまして、5年ごとの再評価が3回目や4回目の評価を迎える事業がございます。これらの継続事業の場合、前回、5年前と同様の評価を漫然と繰り返すことのないよう、特に事業の実現見通しの視点に焦点を当てまして、明確化することとしまして、事業の進捗状況や、進捗の今後の見込み、それから事業費の確保の見込みという評価の視点に課題があるものを見きわめまして、的確に判断することとしたものでございます。

続きまして、資料2-2をごらんください。

これは、継続事業における評価の視点、先ほど申し上げました事業の実現見通しに対してでございますが、それを踏まえた評価の方針ということで、これは今回、新たに作成しました資料でございます。ただし、今、御説明しました、特に継続事業に関しまして、前回、評価した5年前からほとんど事業が進捗していないようなもので、今後の事業の実現見通しにも課題が出ているものは、前回評価と比較しまして、そのあたりをきちんと見きわめまして、的確に判断することとしたものでございます。

具体的な内容につきましては、ローマ数字のIでございますが、完了時期の実現可能性が高い、Aというのは、事業完了までのスケジュールの実現可能性が高いことを言いますが、例えば、前回、評価分類がAであり、その後、計画変更等の事業の条件に変更がないものであっても、事業の実現見通しの視点に次のような課題があるものについては、視点ごとの評価をB以下としまして、さらに最終的な評価分類につきましても、原則としてB以下の評価とするというものでございます。

同様にIIの完了時期の見通しがある、Bや、裏面にはなっておりますが、IIIの一定の進捗は見込まれる、Cにつきましても、事業進捗や事業費の確保の見込みという視点から見て、課題があるものを見きわめまして、的確に判断することとしております。

続きまして、資料2-3大阪市建設事業評価（事業再評価）に係る有識者の意見の取りまとめ様式をごらんください。

これは最終的に有識者の皆様の御意見を取りまとめさせていただく際の様式案でございます。昨年度の有識者会議において、評価案に対する御意見としましては、妥当であるか、妥当でないか記載させていただきまして、その他の御意見は留意事項としてまとめさせていただいておりました。それを今回からは、例えば、計画の見直しなどの御提案をいただいた場合も、それを意見そのものとして記載させていただくようにしております。これは、昨年度の有識者会議におきまして、留意事項として位置づけているような御意見ももう少し明示的に扱えるような枠組みができないかという御要望をいただきました。また、特に、計画の見直しに関する御要望も幾つかいただきましたので、そのようなことを受けまして、御意見の取りまとめの方法を少し変更させていただいたものです。

ただし、その場合も本市の評価はAからEまでの5段階に分類して評価するというのが特徴でございますので、そのような評価が妥当であるか、妥当でないかということもあわせておっしゃっていただきますようお願いいたします。この様式に記載しております意見の例というのはあくまでも例でございますので、自由に御意見はおっしゃっていただけたらと思いますので、よろしくようお願いいたします。

次に、資料3でございます。

平成25年度事業再評価対象事業及び評価一覧表でございますが、これは、本日の第1回の会議で対象といたします19事業につきまして、その後におつけしています事業ごとの事業再評価調書の主要な内容と評価の根拠などのポイントとなるところを一覧表としてまとめさせていただいております。今回

は、調書は事前の確認をお願いいたしましたので、個別の事業についての詳しい御説明は、この対象事業及び評価一覧表を中心にしまして、後ほど事業所管部局から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料の4につきましては、最初に御説明しました対象事業の一覧表と位置図となっております。

最後でございますが、調書の一番後ろにおつけております参考資料をごらんになってください。

平成25年度大阪市事業再評価実施方針となっておりますが、これにつきましては、今年度の評価の時期や評価の視点及び方法などを、評価を実施するに当たっての基本的な事項を定めて、本市がホームページで公表させていただいているものでございます。先ほど御説明いたしました評価の視点や、評価の分類もこの中で位置づけがなされているものでございます。

以上、私から今年度の事業再評価の進め方につきまして御説明いたしました。

それでは、塚口座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○塚口座長　それでは、この事業の進め方に関しまして、御意見、御質問がございましたら承りたいと思いますけれども、何か御発言がございますでしょうか。基本的に変わっていないとはいえ、表面的にと申しませうか、表現の仕方が若干変わっているというようにも思いますが、こういうやり方で進めていくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○塚口座長　ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がありましたような方向でもって進めてまいりたいと思います。

(2) 事業再評価対象事業の説明・質疑応答

○塚口座長　では、本日、かなりたくさん議論しなければならないことがございますが、早速始めたいと思います。まず、建設局の所管事業について、説明及び質疑応答を行いたいと思います。

まず、各局の所管事項について御説明いただきまして、その後、各局事業ごとに質疑を行いたいと思います。そして、その後、所管局には御退席いただきまして、各事業について順に意見等を確認してまいりたいと思います。

◇建設局所管 18事業

○塚口座長　それでは、建設局の所管事業につきまして審議していきたいと思いますが、建設局からは街路事業を13事業及び道路事業1事業の説明をまず20分程度でお願いしたいと思います。調書は事前に通確認しておりますので、説明は特徴的な点のみを要領よくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○寺尾建設局企画室長　改めまして、おはようございます。建設局企画室長をしております寺尾と申します。

ちょっと御審議いただく前に、一言御挨拶をさせていただきます。

建設局はこれまで道路、橋梁あるいは河川、下水道という事業、いわゆる都市基盤施設の整備、あるいは、管理というものを推進してまいりました。この4月からですけども、旧のゆとりとみどり振興局が再編されまして、そのうちの観光振興であるとか、文化集客、こういうものについては、新局でございます経済戦略局というところへいきまして、残る公園事業、あるいは、緑化事業というものについて、新たに建設局が所管するということになってございます。そういう意味で、道路、橋梁、

河川、下水道、そして公園という、大きな基盤施設を所管する責任ある局になったところでございます。

今回、御審議いただきますのは、今、座長がお話しいただきましたように、都市計画法に基づきます街路事業13件、それから、都市公園法に基づくものが4件ございます。それと、道路法に基づきます道路事業、これは共同溝でございますけども、この1件がございます。また、先ほど事務局のほうからもありましたように、次回以降も河川、あるいは下水道の御審議も行うことになっておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

各資料につきましては、担当課長のほうより御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○街路・道路事業 14事業

[道路・街路事業にかかる説明]

○尾植道路部街路課長 おはようございます。道路部街路課長の尾植と申します。街路事業13件につきまして、私のほうから説明させていただきます。

着席させていただきます。

まず、資料でございます、街路・道路事業実施状況の説明資料について、ポイントごとに説明させていただきます。

実施状況説明資料は、街路事業と道路事業を一体的に整理している箇所もございますので、後ほどの道路事業共同溝の部分につきましても、私のほうから説明させていただきます。

それでは、資料をパワーポイントで作成しておりますので、パワーポイント右下のページ番号でページを示させていただきます。

まず、1ページ目でございますが、街路・道路事業の大阪市の全体計画における位置づけをまとめてございます。中央でございます大阪市基本計画に関して、政策目標、街路・道路関連事業につきましましては、枠囲みの中で8つ該当するものがございます。今年度の事業再評価対象事業につきましましては、右側の枠囲みになりますが、街路事業、都市計画道路の整備、道路の新設、拡幅という上段の囲みの部分、下段でございます道路事業、幹線共同溝の整備と2つの大きなくくりがありまして、先ほど申しました政策目標、中央の8つのうちの網掛けをしている3つの部分に密接に関係し、事業別にはそれぞれ記載のとおりでございます。

以上が御審議いただく再評価事業の大阪市基本計画との関係でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、パワーポイントの6ページでございます。

街路事業の事業計画、事業実施箇所ということで、図面を整理してございます。

上段の表にもございますとおり、平成25年5月末現時点での、大阪市における都市計画道路の計画決定延長が総計511キロメートルでございます。これに対しまして、整備済み延長は406キロメートル、整備率は79%でございます。

下の図面をごらんいただきますと、図面が小さいので恐縮ですが、楕円形の枠囲み部分が、今回、御審議いただく再評価の対象となっております。ちなみに大阪市域の地図の中で黒いハッチ、もしくは少し薄目のハッチをつけている部分は、凡例にもございますとおり、いわゆる密集市街地エリアに指定されているものでございます。特に色の濃い、黒いほうが優先的な取り組みが必要となっている密集市街地ということで、面積は1,300ヘクタールほどございます。こういった密集市街地の防災性の向上を図る上でも、この都市計画道路については延焼遮断機能の構築等におきまして、効果が期待

されているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、パワーポイントの17ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは、建設局の事業費ということで、これまで10年間の決算額の推移をお示ししてございます。平成16年におきましては、棒グラフの一番上、834億円の決算額でございました。それが右肩下がりで下がっていく様子をごらんいただけたらと思っておりますが、平成24年では299億円、また、当初予算ベースにはなりますが、平成25年度で338億円となっております。

このうち、道路事業につきましては、上から3つ目の枠になりますが、平成25年度は当初予算130億円、街路事業につきましては、当初予算163億円となっており、平成16年度決算と比較してそれぞれ5割から4割という比率になってございます。

ページをめくっていただきまして、パワーポイント18ページになります。

こちらは先ほどの街路事業の決算額の推移を抽出したものでございます。また、19ページですけれども、こちらは道路事業の決算額の推移を抽出したものでございます。それぞれ、先ほど建設局全体事業の中の事業費を示しています。

続きまして、ページの右側に移りまして、パワーポイント21ページについて説明させていただきます。

こちらは、街路事業、道路改築事業を厳しい予算の中でどのように進めていくのかという基本的な考えをお示ししたものでございます。選択と集中と言われますが、国土交通省の街路事業の進め方という上段の部分と、大阪市におけます街路事業という中下段の部分がございます。

国における事業につきましては、ごらんいただいたとおりですが、一方、大阪市の街路事業について説明させていただきます。

大きく3つの項目を挙げてございます。

1点目が重点整備路線、完了期間宣言防災路線ということで、これにつきましては、前回の評価のときにもこの名称が出ていたかと思っておりますが、重点整備路線や完了期間宣言防災路線に位置づけて、完了期間を公表しながら重点的に財源を投入して整備を進めていくという路線が一つ大きな柱でございます。

2つ目は、他事業関連路線、鉄道・立体交差事業関連路線ということで、ほかの事業と一緒に進めることが、事業推進上、有利であると思われる箇所や、他事業との進捗を合致させる必要がある路線について、重点的に投資を進めていくということでございます。

また、その他の路線につきましては、基本的には買い取り要望という権利者の方からの申し出に対応する形で、限定的な事業実施にとどめるということでございます。

引き続きまして、ページをめくっていただきますと、パワーポイント23ページ、選択と集中の考え方の道路事業共同溝の整備についてまとめております。

表と図面でございますとおおり、大阪市が施行いたします共同溝の事業延長、また箇所図をお示ししておりますが、現在は約5.7キロメートルの幹線共同溝が事業中でございます。清水共同溝、御堂筋共同溝につきましては、早期の事業収束にむけて重点的に事業の進捗を図っているところでございます。

最後になります。右側のページ、パワーポイント24ページから25ページにつきましては、現在実施中の事業一覧ということで、街路・道路事業の事業名、それぞれの諸元を明示させていただいております。御参考にしていただけたらと思っております。

以上が、街路・道路事業実施状況説明資料に関する御説明でございます。

それでは、資料の3に移らせていただきます。

資料の3につきまして、まず、1枚目の表面から2枚目の表面、こちらが街路事業13事業を総括的に表現したものでございます。いずれも冒頭、事務局のほうからもお話がございましたとおり、事業再評価を行った年度から5年間が経過し、なお継続中のものに該当してございます。13路線、かなり路線数も多いため、特性が似ている分類でくくって、説明させていただきます。

まず、1枚目ですが、事業番号1番から3番について説明させていただきます。

これら3路線は、例えば、事業の概況をごらんいただきますと、進捗率の部分で、用地取得率というものがございます。それぞれ95%を超えており、用地進捗率が高くなってございます。視点ごとの評価案の中で、実現の見通しというものがございますが、我々所管局の考え方としましては、用地進捗率も高く、用地取得の目途もたっており、局運営方針におきましても、重点整備路線として位置づけております。また、重点的に予算を確保していけると考えてございます。このため、完了予定年度での完了を見込んでいると考えてございます。

例えば、北野今市線、事業番号1番になりますが、事業完了は平成27年度を予定してございます。また、生玉片江線、事業番号2番につきましても、完了予定は平成27年度を予定してございます。歌島豊里線、事業番号3番につきましては、完了年度が平成30年度ということにはなりますが、所管局の考え方の欄にございます、下から2段目のところですが、平成25年度には、一部区間の部分開通を見込んでございます。また、残る区間につきましても、同時に行っております阪急電鉄京都線・千里線の連立事業の進捗にあわせて、完了予定の平成30年度の完成を見込んでございます。

次に、視点ごとの評価案、優先度について説明いたします。

3路線とも局運営方針におきまして、重点整備路線という位置づけを行っております、先ほど申しました完了期間の公表ベースに向けて、完了予定年度での完成を見込んだ重点整備路線でございます。

以上、実現見通しにつきましても、優先度につきましても、これら3路線につきましてはAという評価案をお示ししてございます。

資料3の右の欄に移りますが、評価の根拠として、前回評価以降の進捗等につきまして、北野今市線は、用地1%、工事2%の進捗、生玉片江線につきましては、用地5%、工事20%の進捗、歌島豊里線につきましては、工事4%の進捗でございます。

なお、歌島豊里線につきましては、用地進捗率が前回99%で、今回98%となっており、1%減少しているということになりますが、これは申しわけありませんが、前回、対象となる買収用地の予定箇所の計上漏れが一部あったこと、それと、その他の箇所で面積の確定がなされたことで、約2,200平方メートルの用地取得対象面積が増えたということがございまして、進捗率がマイナス1%となっております。

これら3路線全てにつきまして、重点整備路線でありまして、土地取得の解決の目途が立っているということから、事業継続Aと考えてございます。

なお、これら3路線の重点整備路線につきましては、現在におきましても、重点整備路線とすべきことには変わりはありません。

引き続きまして、次のページに移らせていただきます。

次は事業番号4番から7番でございます。

これら4路線につきましては、実現の見通しという視点からは用地取得の目途も立っておりまして、年次計画どおりの予算が確保できると見込んでおります。これらのことから、完了予定年度での完成を見込んでございます。

このうち、事業番号4番、5番の2路線につきましては、優先度において、都市計画事業という重要な事業でありますことから、自動車交通の円滑化や歩行者や自転車交通の安全性の確保、これらの対策が、事業が遅れることで事業効果の発現が遅延してしまうことから、影響は大きいと考えてございます。事業実現の見通しは評価案B、優先度につきましてもBと考えてございます。

評価の根拠欄で、前回評価以降の進捗等につきまして説明いたします。

本庄西天満線につきましては、前回より用地2%の進捗でございます。東野田河堀口線につきましては、前回の評価以降、進捗率は特にありませんが、その下の判定のポイントのところ、未取得用地につきましては国有地の2件のみということで、残余の用地取得の目途が立っているという点がございます。

以上により、重点整備路線以外の路線ではありますが、完成の目途が立っているという点から事業継続のBとして、本庄西天満線、東野田河堀口線の評価を行ってございます。

それに対しまして、下段の事業番号6番、7番、田辺出戸線と長吉線につきましては、実現の見通しは先ほど申しましたとおり、用地取得の目途が立っており、年次計画どおりの予算が確保できると見込んでございます。完了予定年度での完成を見込んでおり、優先度の視点におきまして、先ほどの2路線とは違う状況がございまして、田辺出戸線、長吉線につきましては、既に道路として概成しているという状況がございまして、一部の歩道整備を除きまして完成しており、事業効果が既におおむね発現している状況でございます。ですから、事業の遅延の影響度は比較的少ないと考えており、残りわずかな用地取得、整備工事を行うことで、事業を完成させることができるという点に着目しまして、対応方針案は事業継続のBと考えてございます。

なお、事業番号6番、田辺出戸線につきましては、前回、御答申いただきました内容では事業継続Aという評価でしたが、今回、それを事業継続Bとさせていただきます。これは、前回までは、田辺出戸線が重点整備路線として、早期の完成を見込んで取り組みを進めていくという位置づけでしたが、平成21年度に道路としての概成を見たことから、今回はAからBに、1つ下げさせていただきました。事業継続もBという評価をさせていただきました。

続きまして、2枚目の表面について説明させていただきます。

対象事業番号8番から13番でございます。

まず、8番から12番について説明いたします。

この5路線につきましては、実現の見通しという視点から申しますと、局運営方針における、重点整備路線のような優先的に取り組む路線としての指定はございません。このため、当面の間は、買い取り要望に対応するための予算確保に努めてまいりまして、事業進捗を図っていく見通しでございます。また、優先度評価につきましては、それぞれに個別の事情がありますが、おおむね既設道路には歩道が存在している、また、生野線につきましては、未買収地につきましても、当該箇所には建物本体が建っていないことから、歩行者の通行空間、または、防災上の延焼遮断機能を一定確保できている。また、豊里矢田線につきましても、南側区間の整備がおおむね完成していること、残る北側区間におきましても、既存の歩道を有してございまして、歩行者の通行空間としては一定確保されていること。正蓮寺川北岸線につきましても、周辺道路において、歩車の分離を図るためのガードレールを

設置するなど、緊急的な安全対策を実施しており、歩行者の通行空間が一定確保されていること、尼崎堺線につきましても、用地取得を行った箇所から歩道の仮整備を順次行ってございまして、歩行者や自転車の通行空間が一定確保できていることから、優先度の視点からは遅延の影響は比較的少ないと考えてございまして、優先度の評価をCとさせていただいております。当面はこれらの5路線につきましても、買い取り要望への対応に限定して実施するとともに、機能が一定確保されていて遅延の影響も少ないことから、事業継続のCという評価をさせていただきました。

13路線の最後になりますが、中之島歩行者専用道2号線整備事業について説明させていただきます。

この事業は、用地の取得は100%でございます。その中で、工事の進捗は0%ですが、現状は緑地のような空間に整備しており、隣接する道路には歩道も設置されている状況でございます。

今後、平成28年度を目途に、地権者の方々による開発が一つの節目を迎えようとしております。その開発は、中之島5丁目地区の計画のことでございまして、関係者間における合意形成を、平成28年度に形成されていくと聞き及んでございます。この開発事業計画の進捗にあわせた整備を進めていくということになるかと思っております。次回の評価までに一定の進捗が見込めると考えてございます。

なお、ほかの事業は費用便益分析のマニュアルでB/Cを算定しておりますが、中之島歩行者専用道につきましても、車両走行の便益というような視点からの評価ができず、今回は算出が困難という表示をさせていただいております。

以上、街路事業の説明でございました。

○浜上道路部道路課長　　続きまして、道路部道路課長の浜上でございます。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

続きまして、国道479号、清水共同溝の整備事業についての説明でございます。

事業番号14番の項目でございます。

お手元資料3で説明させていただきます。

事業内容についてでございますが、本事業は道路の掘り返しの防止、地震時などの土地防災機能を向上させるなどを目的として、全体計画として延長2,000メートルの区間に電気、水道、下水道を収納するトンネル、共同溝をつくる事業でございます。

当事業は、平成11年度に事業を開始しており、平成28年度の事業完成を予定しております。

総事業費につきましては、シールド工事におけるコスト縮減、工事契約における入札価格の結果により、当初計画では205億円であったものが、現時点では110億円と、事業が進捗するにつれまして縮減されております。

次に、事業の必要性につきましては、東日本大震災が発生し、今後も南海トラフでの地震が懸念される中、震災による都市機能の障害が広域化、長期化することを防止するための重要な事業であり、重点的に整備を実施していく事業と考えております。

事業の進捗につきましては56%、前回の事業再評価時には、平成28年度の完成に向けて重点的に整備をしていくこととしており、この間、下水道用のトンネルや流入施設の工事が完了し、現在、電力管と水道管を収納するトンネル工事、シールド工事を進めているところでございます。

前回の事業再評価時には、平成28年度の完成目標でしたが、その後もおおむね順調に事業進捗が図れておりまして、完了予定年度に変更等はございません。必要性、事業の実現見通し、優先度等を総合的に勘案し、前回評価と同様の事業継続Aが望ましいと考えております。

以上、よろしくお願いたします。

[道路・街路事業にかかる質疑]

○塚口座長 ありがとうございます。

ただいま、事業ナンバー1から14まで、街路事業と道路事業について御説明いただきましたが、どの事業に対してでも結構でございますから、御質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○松島委員 最初に実施状況の全体を御説明いただいたのは非常によくわかって、我々としても、話しやすくなったと思うんですけども、そこについてちょっと一点確認させていただきたいところがございますので、御質問させていただきます。

確か、6番の事業の御説明のときに、前回答申がAで、今回Bという原案がでていう理由として、道路としての機能は概成しており、機能としては既にでき上がっている部分が多いという御説明があったかと思えます。それと、8番以降の、8番から13番、こちらの御説明でCという案については、対応としては、市として買い取りの要望があった場合に用地取得をされるという御説明を確かいただいたかと思えます。

今まで実は、私としましては、A、B、Cと実際にこういう答申の案が出たときに、どういった対応をされているのかということについてはよくわかっていないところもあったもので、今日の御説明で割とよくわかったかなと思っておるんですけども、Cとなった場合には、基本的には要するに余り積極的に対応するというよりは、希望があった場合に対応されるというお話で、逆にB以上の場合には、割と積極的に事業の推進に取り組みれるということかと思うんですけども、その中で、対応として、例えば、今回、Aという判定になった場合とBという判定になった場合で、両者に差があるのかどうか。今、お聞きしていると、AとBの間には差があるのではないかというふうに伺ったわけですけども、AとBの間でも何か具体的に、もし答申があった場合に、対応として方針か何か違うものがあるようでしたら、御説明いただくとありがたいです。

○尾植道路部街路課長 事業継続Aというものにつきましては、明確に完了予定の時期を見込んでございます。平成27年度であるとか、30年度という完了の予定年度について、重点的な予算の確保を行って、しっかりと仕上げていくと考えております。一方、Bにつきましては、先ほどのAという部分とは若干優先度と申しますか、重点度に差があり、まず、4番、5番につきましては、まだまだこれから用地の取得も行っていかなければならず、東野田河堀口線の場合は、取得対象者が国というような、一定の特異な条件がありますが、用地進捗率42%ということで、まだ先ほどの3路線ほど進捗が図れておらず、Aよりは低いと考えております。

○寺尾建設局企画室長 実際には、予算を編成するときの考え方に大きく差がありまして、やはりAという形、我々、例えば、完了期間を宣言したりしますので、そのものについては、今、全てが社会資本整備の交付金という形で、道路であろうと、公園であろうと、パッケージが一体で使えますので、その中で、Aの路線については優先的に必要な額を決めると、あるいは、局の中の配分で、同じような形で優先的にそこを確保する。Bになりますと、やはりそれより少しランクが下がりますので、先ほど冒頭に説明した平成25年度で130億円というものがありましたけども、その中で、連続立体交差事業であるとか、あるいはA路線というものを先取りした中で、残るところでどのくらい配分できるかということで、本来、やりたい、あるいはできるものからすると少し予算を抑えて、当然、予算に伴って事業の取り組みも少しブレーキというのか、余りアクセルを踏まないような形で調整をしながらやっていく、そういう差が一番大きいかと思えます。

○塚口座長　　よろしいでしょうか。

○松島委員　　もう一つだけ、済みません。

街路事業、今年度の事業費は163億円でしたか、その中でというお話で、重点的にということはそれは重々理解するところなんです、その一方で、単純に、今回、載っているものだけが全てではないので、単純に計算はできないかと思うんですけども、例えば、今回、上げていただいているA評価、B評価の単年度予算、例えば、残事業、単純に年で割ったとすると、ざっと確か15、16億円ぐらいのイメージでして、そうすると、ちょっと余裕を持ってはるのかなという感じもするんですけども、逆に、Aは積極的に取りにいかれるというのと、Bはそこまではいかないというお話だったわけですが、もう少しBであったとしても重要なものについては関係ないというか、要は必要性といたらどれも同じ程度ですので、そこについてのさじかげん、どこに線を引くのかなかなか難しいと思うんですけど、我々としても、どこでA、どこでBと判断するのかというのについてなかなか難しいところがあるんです。もう少し聞かしていただけるならば、積極的に確保するという事業と、そこまではないという事業との間にはなかなか難しい、具体的に何かアクションとして違うものがあるのかというのがもしあったら教えていただけないですか。

○塚口座長　　AとBとで予算の確保の面では差をつけているという説明ですけども、アクションというのは、どういったアクションを念頭に置いて御発言されているんでしょうか。

○松島委員　　Cについては余りこちらからはいかない、要は、土地の買収については買い取り要望があったときだけやというお話だったんですけども、AとBについては、こういう、要は、担当部局から、こちらから働きかける内容としては、それほど、予算を確保した後では変わらないということなのか、それとも、そこについても何か差が出てくるのかというところですか。

○尾植道路部街路課長　　A評価の3路線につきましては、重点投資を行うことで、都市計画道路の事業効果を早期に発現させていきたいという考えで、完成年度を公表して、それを目掛けて整備を進めていくというところが、Bとの違いと考えてございます。

○塚口座長　　ほかに、どうぞ。

○水谷委員　　個別のほうでいろいろとお聞きしたいんですが、まず、基本的に、たくさんの事業がある中で、限られた予算、それから、限られた時間とかでどれを優先するかというのは非常に難しい問題なんですけども、基本的に早く事業をやっていないと、やっぱりほかの市民の方にもいろいろ迷惑がかかるというか、交通渋滞やいろいろ招くので、そのところが非常に懸念があるんじゃないかなというふうに思うんです。例えば、費用がたくさんある中、部屋の中でたとえと、引き出しのいろんなところをあけて、それでここまではあいたのをちょっとずつ閉めていって最後に片づけるのはいつまでたっても終わらないような印象があるんです。

そこで、ちょっと幾つか個別のものでちょっと確認したいんですが、事業番号の6番とか7番というのはほぼ100%から99%のレベルまでいっているんだとしたら、もう早くに終えてしまうと。そういうことがあるんだとしたら、なぜ優先度Cというふうな形になっているのかが、これはもうAにしてでもすぐ終えてしまえばこれは片づく話だろう、先ほど効果をできるだけ早く発現するならば、もう完成してしまって、やっしまえばいいんじゃないかというところが1点ございます。

○塚口座長　　今、おっしゃったのは6番、7番ですか。

○水谷委員　　はい。

○塚口座長　　6番、7番はBですね。

○水谷委員 BをAにしてもいいぐらいではないかということが1点、それから、13番のところはCになっているんですけども、これも同じような観点からすると、Cというともうほとんど中之島の周辺のものもほぼいけているんだとしたら、やはりいろんな事業、建物がいろいろ樹立して、回遊する大阪の目玉になるようなところですから、それももう少し優先度を上げてもいいんじゃないかというふうには思うんですが、その辺がどうなのかというのが2点目、それから、最後のほうは、8番なんですけども、昭和50年という昔の開始時期になって、いまだにまだ終わらないというところが、これは重要だということは、必要性とかというのはわかるんですけども、実現見通し、優先度がCのままになって、これも問題とかいろいろ書かれているんですけども、それがいつまでたっても終わらない印象があるんです。その辺がなぜCになっているのか、これはもう一つ下になってもいいのか、もう一回見直す必要があるのかどうか、もしそれがなければ、もうできるだけ早くに進める方向で予算をこちらのほうに回すとかいう考え方はどうなのかを3点目、お聞きしたいと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○塚口座長 それでは、担当部局でどうぞよろしくお答えください。

○尾植道路部街路課長 まず、効果の発現を図るということにつきまして、先ほど、1番、2番、3番につきましては、効果発現を早期に図るということで、Aという評価をしているわけなんですけれども、この発現している効果があるのか、ないのかというようなところで、6番と7番を考えますと、整備が残された部分は、ともに1区間における歩道の部分ということでございます。その部分を除きまして、車道及び他の区間の歩道、当該部分につきましても歩道の半分以上が確保できているというような状況でございます。そういうことから6番と7番につきましては、既に概成を見て一定の効果が発現していると考えておりますので、限られた予算の中で、全部100%できるように、ここに重点投資をすべきだという御意見だと思いますが、効果の発現という観点から、6番、7番につきましては、それが一定達成できているという判断で、今回はBという考えでございます。

○塚口座長 それから、13番と8番ですね。

○尾植道路部街路課長 13番につきましては、中之島歩行者専用道の整備の計画ですが、現在の堤防の天端部分と、それに隣接しております歩道との間の土地、これらをあわせて整備するという計画でございます。ただ、天端の部分というのが高いので、当該歩行者専用道路の北側に位置しております歩車道部分の整備を歩行者専用道路とあわせてどのように整備をしていくのかということを考える必要がございます。その道路につきましては、先ほど申し上げました北側、中之島5丁目地区の開発計画に大きく影響するということがございますので、まずはこの中之島5丁目の開発計画の方向性を見極めた上で、それが平成28年度に見込まれるということでございますので、この関連事業の進捗にあわせて整備を行っていきたいと考え、事業継続のCという考えでございます。

8番でございますが、尼崎平野線山王地区ということで、水谷委員の御指摘は昭和50年からの長年行っている事業で、事業継続Cというよりも、もう少しランクの低いD、Eのほうで考えてはどうかというお話だったと思いますが、この事業が買い取り要望に応えるというようなことで、他の重点整備路線の収束を待つまで十分な予算の確保ができるような見通しはございません。ただ、先ほどこちらの資料の中でも、密集市街地のお話をさせていただきました。

特に、先ほどのパワーポイントの6ページでも触れましたけれども、特に取り組みの優先度が高い密集市街地ということで、1,300ヘクタールの密集市街地の防災骨格を形成する、いわゆる「がわとあんこ」と言われるような区分の中での密集市街地を取り巻く骨格の部分に位置しているということで、

防災上非常に重要度の高い路線であることは認識してございます。重点的な予算の配分ができない状況ですが、継続して事業を進めていくという姿勢をもって取り組んでまいりたいと考えてございまして、限定的な実施にはとどまりますが、粛々と事業を進めるということです。

○塚口座長　　どうぞ。

○水谷委員　　1点だけ。私も必要性とかよくわかるんですけども、やっぱりこういう必要なやつはぜひやっていただきたいということで、サポートしたいと思うんですが、やはりいつまでたっても終わらないというイメージがついちゃうと、やはり建設事業は何を無駄なことをいっぱいやっているんだというふうにとられかねないと思うんです。恐らく、今、予算がタイトなとき、平成25年度でも新規のこういう事業というのは出てきているわけですね。そうすると、終わっていないものにさらにプラスというふうに積み重なっていくと、いつまでもふえていくようなことがあるので、もう終われるものはさっさと終わってしまって、これらにケリをつけて、次のときの再評価ではもう出てこないというのをやらないと。これは予算が上がっていく状況だったらいいけども、厳しい状況の中で、今まで積み重ねていたやつは終われるものはさっさと終わって、それで、もう既にたまっているものは終了しました。それで新たに必要なものを加えましたという形で、事業そのもの自身が、ある程度進捗が進んでいるということをやらないと、私はいろいろと非難されることになるのではないかという懸念があるんです。ですから、その点だけ、評価の優先度をもう終われるものは、そんなに予算がなくて、限られている中でさっさと終わるようなことをしてもいいんじゃないかという趣旨で今、質問したんで、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

○塚口座長　　ちょっと確認をさせていただきますが、水谷委員が事業ナンバー8を挙げられて、御意見されましたときの趣旨は、もっと早くできるものならば進めたほうがいいのではないかという趣旨であったかと思うんですが、所管局のほうから、これはEあるいはDに落とすという御意見ですかと言われたわけですが、今のやりとりでもって、そうではなくて、水谷委員が発言された趣旨は、できるものならばもう早く終わったらどうですかということでございますから、そのあたり誤解はないようにと思います。よろしいですね。

ほかに何か。どうぞ。

○高瀬委員　　事業番号1の工事の進捗率が58%、2は75%ですが、所管局の考え方として、1につきまして、用地取得が終われば集中的に工事を実施して、完了予定年度の完成を見込んでいくということになってはいますが、1は昭和45年の事業で58%、2は、昭和46年の事業で75%ということです。多分1については、梅北あたりの進捗がかなり大きく影響しているのではないかと思います。58%の進捗率ですので、58%のものを完成予定年度までに完了するためには、評価に当たっては、ある程度1と2の違いとか、用地取得のめどが大体どのくらいとか、具体的なタイムスケジュール等という事情を把握された上での御判断ということになっているのでしょうか。

○塚口座長　　いかがでございますか。

○尾植道路部街路課長　　1番の北野今市線につきましては、現在、天神橋筋6丁目の交差点が5差路になっておりますが、その5差路の交差点改良も含めました工事に、平成25年度から着手しているところでございます。この交差点の形状を4差路に変えるというような工事を実施しておりますが、かなり交通量も多くて、整備を進める施工条件が難しいため、ここを平成25年度から始め、今後、東側から西に向けて整備を行っていき、平成27年度までに整備を完了できると考えております。

○高瀬委員　　わかりました。Aであることに対して別に異議があるわけではないんですけども、

若干少し見通し的に甘くはないかと感じましたので、御質問させていただきました。

○塚口座長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○角野委員 大体、建設局さんの考え方は理解はできたような気がするんですけども、Cの件について、前回の進捗率と比較して見たときに、前回と全く変わっていないものがありました。それから、若干用地取得率が上がっているところがあるということで、確かにCというのは、できるところから用地を取得していくんだというのは理解はしているんですけども、それで、市民の側から見たときに、大分前から用地は取得しているけども、ずっと空き地やなという感じのものが、そういう印象がずっとあると思うんです。密集のところは空き地であることは一つの意義があるから、それでもいいんだというのは、それはあくまで局の考え方であって、一般の側からすると、何ややっぱりずっと空き地やないかというふうに思われてしまうので、少なくとも、用地が取得できている部分については、工事もできる部分はやるというか、やっているよという姿勢を見せる必要があるのではないかなと思うんですが、先ほどの御説明の中で、Cはとにかく用地取得ですよと。申し出のあったことに対して用地取得を優先するんだというふうな御説明をいただいたんですが、その部分について工事をするとか、しないとかということについての評価判断はどうなっているんでしょうか。

○尾植道路部街路課長 当然、工事を進める上で用地の取得というものが必要になるわけですが、用地取得が一定区間のうち、飛び地のように、虫食い状態では工事は施工できません。ただ、時間がかかるかもしれませんが、買い取り要望による買収をさせていただいて、例えば、交差点から交差点までの区間で用地の取得が整えば、そこは空き地のままということではなくて、道路工事を行う環境が整った段階で進めていくという考えでございます。

○角野委員 ということは、先ほどの御説明では、用地取得優先だけでも、ある程度まとまって工事が可能になれば、Cであってもそっちを検討するというふうに理解すればいいですか。

○尾植道路部街路課長 はい。

○角野委員 わかりました。

○尾植道路部街路課長 一定の規模の確保というものが前提になります。

○塚口座長 他にいかがでしょうか。

それじゃあ、私のほうから1点確認ともう一つ少し意見を申し上げたいんですが、確認は、最初に街路事業について御説明いただきました資料の6ページ目に、都市計画道路の進捗率、これが79%と書いてございますが、これは先に都市計画道路を見直されたその結果が当然、反映されていると考えてよろしいわけですね。

○尾植道路部街路課長 平成25年の4月に区域の廃止の告示が行われまして、廃止された分が計画延長から除外されておりますし、現道の区域に戻すということにつきましては、整備済み延長にその分は反映されておりますので、79%というのは見直しの結果を踏まえたものでございます。

○塚口座長 それで、今回、13事業につきまして、いろいろと御説明いただいたわけなんですけど、資料4を見ますと、当然のことながら、こういった地図を見ますと、この13路線というのは大阪市の道路ネットワークの中で重要な位置を占めているということでもって、その重要性はあるけれども、予算の制約上、どうしても何段階かに区分しなければならないということで、A、B、Cと分けておられるわけです。我々委員がこの場で議論するときに、予算の確保ができるか、できないかというようなことを事務局から御説明いただいているわけですが、今年度、審議しております路線以外に、過年度、Aという評価が行われたもの、あるいはBという評価が行われたもの、そういったように、対

象になったものもございましょうが、昨年度とか、一昨年度に議論したものは当然、この中に入っていないわけであって、Aが今回3路線、3事業だというふうになりましても、Aというのはどれくらいあって、Bがどれくらいあって、Cがどれくらいあってというようなことを、おおよそのパーセンテージでもいいですから、お示しいただけたほうが議論しやすいのではないかなと思うんですが、そのあたりで何かコメントはございませんでしょうか。そういうようなものを出していただいたほうが、議論しやすいかなと思うんですけども、そういったのはなかなか難しいことなんでしょうか。

○尾植道路部街路課長　今回の冒頭の1番から3番がAということにさせていただいていますが、重点整備路線というような位置づけのものがほかにあるかと考えますと、確かにございます。残りの重点整備路線を考えていく上で、今回は対象になっておりませんが、それらについては、Aの評価に分類されるものではないかと思えます。塚口座長がおっしゃっておられます資料6ページの下の部分、都市計画道路の考え方というスライドがございまして、こちらに重点整備路線ということで表現させていただいておりますと、枠囲みの中をごらんいただきますと、1番から19番までございまして、この中に完了と書かれているものがある一方、事業中というものが12番、13番、17番、18番と4路線あるかと思えます。今回の3路線を除きました残り1路線の17番、津守阿倍野線のことを先ほど申し上げたわけですが、例えば、A路線で、ほかにどんなものがあるのかというような考えをお示しするならば、一つはこういう考えでお示しできると思えます。

あわせて、完了期間宣言防災路線というものもスライドにございますが、囲みの中をごらんいただきますと、1番、豊里矢田線、これは東住吉区になりますけれども、または、4番、天王寺大和川線、これは阿倍野区的美章園までになりますが、こういったものも完了期間宣言ということで行ってございますので、先ほどの津守阿倍野線と同様にAということでお示しできると思えます。BとCの仕分けを、どれだけのパーセンテージということがこの場ではお示しし難いこともありますが、整理をさせていただくことは可能かと思えます。

○塚口座長　ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

○大東P D C A担当部長　今のお話でいいますと、恐らく5年、5年でピンポイントで評価するというやり方になっているから、今、塚口座長がおっしゃったような疑念が出てくると違うかなというふうに思います。ですので、恐らく、その時点で評価したものであるというのはその後も動いていっているというような状態がありますので、議論は議論として定点観測というようなことになってくるかと思うんですけども、その間の動きというのを毎年、棚卸しじゃないですけども、何か見えるような形で、その後どうなっていますかというのを全体の中で、そういうふうにして見ていかないと、その予算の中でどれくらい事業費が本当にかかっているのかというのがなかなかわかりづらいところもありまして、先ほど、松島委員からもありましたように、百何十億円の予算の中の15億円ほどとかいうような話になると、何かまだまだすき間があるような感じになるんですけど、実はそうではなくて、裏にまだまだ控えている事業もあって、その辺の全体と併せもって見ていく必要があるのかもわかりませんので、我々事務局サイドとしても、その辺をもう少し考えていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○塚口座長　ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますか。どうぞ。

○松島委員　ちょっと細かいところになるんですけども、5番の事業でございまして、御説明の中で、

用地取得の件で、前回評価からパーセントは変わっていないんだけど、残りは国有地なので見通しが立っていますという御説明だったかと思います。逆に考えると、国有地だったら5年前でももう見通しは立っていたんじゃないかという気もするわけですが、この間の何かおくらしている理由というのは何かほかにございましたら、御説明いただけないでしょうか。

○道路部街路課担当係長 すみません、後ろから失礼いたします。

国有地ということで、買わせていただく用地が大きな土地の一部を街路事業として買わせていただくということだったんですけれども、国有地のほうが無地番ということで、地番をつけた上で、分筆しなければならないという作業がございまして、まずは国のほうで広大な土地の境界を確定していただいて、その後、我々が買わせていただく土地を分筆するという作業に手間取っておりまして、時間を要したということございまして。その地番設定が終わりましたので、今現在は買わせていただく交渉を国のほうと進めておるとのことございまして。

○松島委員 ようやく購入に向けての環境が整ったということですね。わかりました。

○塚口座長 ほかにはよろしいでしょうか。

○加茂委員 小さなことなんですけども、水谷委員の終われるものはすぐ終わるとするのは、私も同じようなことをずっと感じておりまして、6番、7番については、もうほとんど終わりかけて、ほかにもずっと継続しているのがあるんですが、継続していて、億単位の予算では全く単年度予算として上がってくる経費というのは隠れてしまうというか、わからなくなります。全く事業の進捗がなくても、継続しているというだけでかかっているコストというのがやはりあるのではないのでしょうか。継続しているだけで、現場事務所があれば人も要るだろうし、コピー機もあるだろうし、電話もあるだろうしということを考えると、継続しているだけでかかっているコストがあるという認識を少しされてもいいのかなと感じるところがありました。今、事業継続AかBかというのは、重点整備路線かどうかというだけで分かれているというふうな印象になってしまっていますが、継続しているだけでコストがかかっているということについても少し考慮していただけたらなというふうにちょっと感じました。

○塚口座長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間にもなりましたので、このあたりで終わりたいと思います。建設局の街路道路担当の皆さん、どうもありがとうございました。本日は非常に要領よく説明していただきましてありがとうございました。御退席いただいて結構でございます。

○都市公園事業 4事業

○塚口座長 では、引き続きまして、都市公園事業の審議に移らせていただきたいと思いますので、御担当の皆さんはどうぞ御着席ください。

それでは、公園担当の皆様方にお集まりいただきましたので、都市公園事業4事業の説明を、恐縮ですが、およそ10分程度でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

[都市公園事業にかかる説明]

○久村公園緑化部調整課長 失礼します。私、建設局の公園緑化部調整課長の久村と申します。

失礼ですが、座らせていただいて、説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、資料のほうですけれども、中のほうの後ろのほうに、公園事業実施状況説明資料というパワーポイントの資料が後ろのほうに入っているかと思っておりますので、こちらのほうに従いまして、御説

明させていただきたいと思ひます。下にページ数を打たせていただひておひますので、そちらに従ひまして説明いたしします。

まず、私どもの今回の再評価の対象でございますが、4件ござひまして、下に事業計画、事業中のもの一覽のものが上がっておひます。その中の済みが入っておひます2番の中之島西公園、それから11番の巽公園、12番の毛馬桜之宮公園、それから、15番の鶴見緑地、この4件が評価の対象になっておひます。

めくっていただひまして、3ページに事業の箇所図がおひますので、簡単に御説明させていただきます。

ちょっと順番が変わりますが、まずは15番の鶴見緑地でございますが、こちらのほうは花博、花の万博があひました鶴見緑地でございますが、市の北東のほう、15番鶴見緑地と書いておひるところでございます。それから、続きまして、毛馬桜之宮公園、これは市のちょうど北、大川を挟みまして北区と都島区、大川の両岸に広がっておひます河川敷を利用した公園でございます。こちらのほう12番毛馬桜之宮公園です。それから、続きまして、真ん中少し右よりのほうに11番、巽公園というのがござひます。大阪市の生野区にござひます、生野区の真ん中にござひますが、この中では一番大きな地区公園でございます。それから、真ん中ちょっと上のあたり、2番、中之島西公園、公園の平面図につきましては、次の7ページになりますが、こちらのほうは中之島の西端に位置する街区公園でございます。

それでは、4ページの鶴見緑地事業のほうから順番に説明いたしします。

まず、鶴見緑地でございますが、真ん中というか、斜めに道路が、花博記念道路が通っておひまして、公園が北側と南側に分かれておひますが、事業が未整備になっておひますのは、道路の南側、斜線を引いておひるところが、用地は取得しておひますが、これは地下鉄の駅前、駅を挟んで北側、南側が鶴見緑地駅前地区ということでまだ未整備になっておひるところでございます。今回、この整備を今、進めようとしておひるところでございます。

それから、毛馬桜之宮公園、5ページにつきましてですけども、これはちょっと方位が横が北になっておひますが、先ほど申しましたように、大川を挟みまして、北区側と都島区側、両岸に広がっておひます。府の管理しておひます河川区域を占用して公園を整備しておひるところでございます。ただ、河川区域の中にいろいろ事業、砂利の採取の事業であるとか、そういった方に、府のほうは直接占用許可を与えておられるところ、あるいは、一部、不占区域がござひまして、一連の河川敷の両岸に広がっておひます毛馬桜之宮公園がこちらの河川敷の占用予定ということで、用地取得区域にさせていただきますが、斜線の区域のところは一部未整備になっておひるようなところがございます。

続きまして、6ページの巽公園でございますが、南側3分の1ぐらいが、用地が大半取得しておひますが、整備が進んでおひませんで、未整備になっておひます。昨年、一部南側の一部、済みがかかっておひますが、民間活力を利用して、公園施設の駐車場を整備したような経過がございます。そういった部分につきましては、一部、南側の斜線端のところは整備済みというふうになっておひるものでございます。

続きまして、7ページの中之島西公園でございます。先ほど申しました中之島の西端に位置します街区公園でございます。テニスコートがござひますが、ごく一部の区域が用地未取得と、用地は取得しておひますが、未整備区域になっておひます。

これらの4つの公園につきましては、こういった状況でございます。

続きまして、8ページのほうで、事業費の推移について御説明させていただきます。

公園事業につきましても、非常に事業費が減少しております、この間、公園の新設関係ということで、用地費と新設整備に充てた事業費について示してございますが、平成9年から平成24年を比較しますと、20分の1以上に大きく減少しておるような状況でございます。

それから、9ページのほうの事業の選択と集中の考え方でございますが、下のほうでございます、事業の選択と集中の考え方、2点挙げさせていただいております。既に事業認可を取得するなど事業に着手している公園については優先的に、整備に着手しているところについては優先的に事業を進めていきたいというふうにしております。また、用地取得をしておるようなところで、未整備であるところについては、早期整備開設に向けて、少しでも効果が早く発現できるように優先的に実施していきたいというようなことを考えております。

以上、2点を限られた財源の中で、近年におきましては、いろいろ民間事業者さんのノウハウとか、資金、活力を活用させていただきながら、公園の整備も進めておるところでございます。

あと、その下の10ページでございますが、先ほど最初に申しました事業、計画の一覧と似ておるところでございますが、若干の事業の経過を入れさせていただいております。毛馬桜之宮公園等につきまして、この間、占用許可がなくなって、整備ができるようになったところについては、公園用地として占用許可をいただいて、整備をしております。また、鶴見緑地についても、用地の繰り戻し等について進めてきておるところでございます。

まず、全体概要については以上で終わらせていただきまして、続きまして、資料3のほう、横のA3の表になっております資料の3、平成25年度事業再評価対象事業及び評価一覧表のほうの公園のほうでございます。15番から、鶴見緑地から書いておりますので、そちらのほうをごらんください。

まず、15番の鶴見緑地事業でございますが、先ほど申しましたように、用地のほうは100%の取得になっております。また、工事進捗につきましても96.9%ということでございます。

失礼しました。今回の4件につきましては、4件とも前回からの再評価ということでございます。

戻りまして、鶴見緑地の前回からの変更点でございますが、一部事業認可区域を見直して、縮小しております。また、先ほど申しましたように、事業費が、税が乏しい中で、民間活力による公園整備、新しい手法で公園整備を進めていこうということで、事業者を公募しながら、公園施設を整備するなどの手法を進めておるところでございます。

事業の実現の見通し等でございますが、この間、平成23年度、24年度に民間事業者、駅前エリアの未整備区域につきまして、民間事業者の公募を行いまして、3事業者が決まっております。温浴及びフィットネススポーツ施設が、体育館みたいなものが1社でございます。それから、フットサル、サッカーのコートなどを整備する事業者が1社、それから、公園の中の売店ということで、コンビニエンスストアが1社、3社決まっております、1部着工、あるいは設計を進めておるところでございます、平成26年度の4月には3社ともそろって営業を開始することになっております。

ただ、まだ一部事業者公募で決まった区域以外のところも残っておりますが、こういったところにつきましても、事業者を再公募する予定にしておりまして、おおむね事業の実現のめどがついているというような判断と、それと、駅前地区ということで、公園の中核の場所を占めるということで、優先度も高いというふうに、ほかの場所と比較して優先度も高いというふうに考えておりまして、鶴見緑地については事業継続のBというふうに評価させていただいたところです。

続きまして、16番の毛馬桜之宮公園でございます。

こちらにつきましては、全体規模が40.4ヘクタール、用地取得につきましては、先ほど占用が可能だという前提で99.8%、工事進捗率については87%ということでございます。

先ほどの鶴見緑地に比べまして、毛馬桜之宮公園につきましては、大阪府から河川敷の用地を占有するわけですが、河川敷の一部を民間事業者などによって占有されておるといふ実態がございますので、その占有が終了したところ、あるいは、不占されている区域がございますので、不占されている区域については、府市共同して不占の解消に取り組んでおりまして、この間も一定の不占の解消の進捗が進んでまいりましたので、本市の所管局の考え方のところにも書いておりますが、そういったところにつきましては、この間も順次、整備を進めてきたところでございます。この平成25年度につきましても、JR桜之宮駅の源八橋の南側、道路沿いのところがこの間、かなり不占があったわけですが、この不占も解消しましたので、現在、設計を見ようとしているところでございます。引き続き、そういったところも順次、追いかけるような形で整備を進めていきたいというふうに考えておりまして、事業の実現等につきましては、若干、それらの状況にあわせていくということで、Cということで、事業継続につきましても同時にCという判断をさせていただいております。

あと、17番の巽公園でございますが、先ほどの生野区の地区公園でございます。この間、先ほど、最初に申しましたように、用地は大半取得しておりまして、なかなか予算確保が厳しい中で、公園の中に広場がございますので、公園利用者のための駐車場ということで、公園施設の駐車場を民間事業者を公募しまして、そういう新しい手法で公園の駐車場を整備するような形でこの間進めております。

今後につきましても、それに隣接する区域につきまして、予算を確保しておりまして整備を進めておるところでございます。こちらにつきましても、事業の実現の見通しC、事業継続についてもCという形で評価させていただきました。

それから、18番の中之島西公園でございます。

中之島の西端の街区公園でございます。街区公園でございますが、立地上、大阪の水都を代表する中之島の西端の公園ということで、ごく一部、用地の未取得整備がございますが、今回、若干動きが、地権者との交渉の中で動きが出てまいっておりまして、その調整の中で、用地を取得して、整備を進めていきたいというふうに考えております。

これら下3公園につきましては、鶴見緑地よりは事業の優先度等が若干劣るのではないかという評価をさせていただいております。あるいは、事業の遅延においても若干少ないのではないかというふうに考えておりまして、事業継続のCということにさせていただいております。

以上、説明が終わりました。

[都市公園事業にかかる質疑]

○塚口座長　　ありがとうございました。

それでは、4つの都市公園事業につきまして、御意見、御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○角野委員　　Cの場合、先ほどの街路と同じように、用地取得の申し出があれば買うということなのか、いや、もともとあれと比べたらやっぱり公園の予算はすごく厳しいので、実際にはそれはもう難しいけれども一応、継続というスタンスになるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○久村公園緑化部調整課長　　中之島西なんかにつきましては、事業認可をとっておりますので、申し出があれば取得しなければならないというふうに考えます。

○角野委員　　じゃあ、基本的には事業認可をとっているのだから、申し出があれば取得するというスタンスは変わらないということですね。

○久村公園緑化部調整課長　　はい。

○塚口座長　　ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

私1つだけ、15番の鶴見緑地事業でございますが、これは、用地も100%取得されておりますし、他の視点からの進捗率も100%に近いわけでありまして、そして、民間活力利用というような方針でもあるようでございますので、これはAではなくてBにしておくというのは何か予算面以外で理由がありますのでしょうか。

○久村公園緑化部調整課長　　民間公募による公園の整備もなかなか今、ちょっと私の説明が悪かったのかもわかりませんが、まだ、公募して残っておる区域がございまして、やはりこういう経済情勢ですから、大きな投資をもって民間さんがなかなか出てこられないということもございまして、かなり苦労して進めてまいっている、平成20年度、21年度、最初この未整備区域全域を整備してもらえないかということで公募したんですけども、余りに事業規模が大きいということで、投資のリスクが大きいということで、事業者さんが、最初は打診があったんですけども、残念ながら途中で辞退された経緯がございまして。この間、平成23年度、24年度に向けて、事業区域を区割りにした、提案される民間事業者さんの提案される規模、範囲で自由の裁量の範囲をちょっとふやして、柔軟に対応して一部整備が進んできているという状況でございます。

今後、再公募もするんですけども、なかなかそれがぱっと決まって全域いけるかということ、完了時期を宣言するところまではちょっと難しいところもございまして、今回、Bにさせていただいております。それと、このBの区域も前回からもということで、かなり長い時間がかかっておるとい経過もございましたので、Bということにさせていただいております。

○塚口座長　　ありがとうございました。

ほかに何か御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問も出尽くしたようでございますので、都市公園4事業につきましては、このあたりで終了したいと思っております。

それでは、建設局の皆様方から御説明いただくことはこれで全て終わりました。建設局の皆さん、どうも御苦労さまでございました。御退席いただいて結構でございます。

○塚口座長　　それでは、5分間休憩いたしましょう。11時25分スタートということでよろしく願いいたします。ただ、御説明の皆様方、まだおそろいでなかったら当然、35分までお待ちいたしますので、そこは御指示ください。

(休憩)

◇都市整備局所管　1事業

○土地区画整理事業

○塚口座長　　それでは、再開させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、都市整備局所管の都市区画整理事業に移らせていただきます。

三国東地区土地区画整理事業の説明でございますが、都市整備局の皆様方には恐縮ですが、約5分程度で簡潔に御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

[土地区画整理事業にかかる説明]

○吉松三国東土地区画整理事務所長 それでは、事業番号19、大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理事業の事業再評価について、御説明いたします。

平成20年度に事業再評価の御審議で継続との答申をいただき、事業を実施してまいりましたが、その後、5年が経過しているため、再度、御審議をお願いするものであります。

まず、事業の概要などを御説明いたします。

調書の2枚目、別紙1ページの右側図面に施行地区を示しておりますが、面積約39ヘクタールで、土地区画整理事業を実施しております。

当地区は、大阪市の北部に位置し、JR及び地下鉄新大阪駅、地下鉄東三国駅、阪急三国駅に近接した交通至便な位置にあります。道路などの公共施設の整備が不十分な上、地区北側には老朽木造住宅が集積する密集市街地があり、土地区画整理事業により公共施設の整備を進めるとともに、建物更新を促し、居住環境や防災性の向上を図ろうとするものであります。事業の内容につきましては、事業費約474億円、都市計画道路15路線、延長約6,000メートル、区画道路47路線、延長約3,800メートル、公園8カ所、約1万1,800平米を整備する計画であります。事業によりまして、公共施設面積が現状約3万8,000平米が約12万2,000平米に増加し、地区内面積に占める割合は約10%から約31%と大幅に増加します。特に、公園につきましては、現状ゼロのものが8カ所整備されます。

次に、事業費の推移につきましては、三国東地区土地区画整理事業実施状況説明資料4ページに記載のとおり、平成24年度までは、現在実施中の3地区の年度ごとの事業の優先度を考慮しながら、効率的に事業を推進しております。三国東地区は、平成20年度から平成24年度の5年間で約66億円、年平均13億円でしたが、長吉東部地区が平成25年度に換地処分したため、以降、三国東地区への重点配分が可能な状況になっております。

選択と集中の考え方につきましては、資料の5、6ページに記載のとおり、厳格な進捗管理を行うとともに、事業が遅延しないような対策を講じながら、着実な進捗を図り、これまでの施行地区では、事業計画年次に換地処分を順次行ってまいりました。三国東地区につきましては、限られた予算の中で、事業効果の早期発現の観点から、建物移転を行い、仮道路の整備等を行っております。

現在、施行地区の概要を資料7ページに記載しております。

次に、事業の必要性、事業の実現の見通しにつきましては、お手元の事業再評価調書に基づき御説明いたします。

事業の必要性につきましては、街路事業費用便益比が4.05と、また、土地区画整理事業費用便益比が1.01と算定され、投資効果の判断値をそれぞれ上回っており、事業効果があると判断しております。このほか、新大阪駅付近の幹線道路ネットワークの整備などの定性的な効果を見込めることから、事業の必要性の評価につきましては、住環境や防災性の課題を有する当地区におきましては、土地区画整理事業の施行により、土地の高度利用や、道路等の公共施設の整備を行うことで、防災性、安全性、快適性の向上が図られ、住環境の改善や地区のポテンシャルが向上することから、事業の必要性は高いと考えております。

次に、裏面に記載しております現在の進捗状況につきましては、事業費ベースでは、全体事業費約474億円のうち41.8%、約198億円を執行しております。また、土地区画整理事業では、一般に建物移転、街路排水、街路築造の3者平均で事業進捗をあらわしておりますが、この3者ベースの進捗率は16.9%となっております。

事業の実現の見通しにつきましては、事業効果の早期発現を図るため、効果的な移転手法を検討し、当面は整備が急がれている地区北部エリアの権利者の仮換地先である地区南エリアを平成26年度に概成し、事業全体では平成32年度の換地処分を目指しております。

事業の優先度につきましては、都市整備局の運営方針におきまして、厳格に進捗管理を行うとともに、法的措置の活用など、事業が遅延しないような対策を講じながら、着実な進捗を図ろうとしており、事業の優先度は高いと考えております。

また、事業の長期化による事業費の増加や、関係権利者の安全面への不安などを回避するため、無駄を排除し、事業促進を図る手法の検討を行い、円滑に事業を進めていく考えであります。

以上のことから、都市整備局におきましては、事業継続を図り、計画的に事業を進めるとともに、さらなる事業促進を図る手法の検討も行い、平成32年度の換地処分を目指していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

[土地区画整理事業にかかる質疑]

○塚口座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対しまして、委員の皆様方から御質問ございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○松島委員 ちょっと聞き漏らしたかもしれないですけど、一覧の資料3の所管局の考え方、対応方針原案という欄のところがございます、そちらのところに、最後のほうですが、さらなる事業促進を図る手法の検討を行っているという記載があるわけですけど、それについて何か具体的に取り組みがもしございましたら、教えていただけないでしょうか。

○吉松三国東土地区画整理事務所長 2つございまして、1つは、この地区には密集市街地の中に、大規模借地の方々がおられまして、そのところにつきまして、長屋の建物が多くありますので、権利者がばらばらというより、どちらかという、同時の移転を図っていかないと建物の解体ができませんので、そういった協議に向けて今年度から下協議を行っておりますので、その協議が整うと、一度に大量の建物移転が可能になるものと考えております。

それから、もう一つにつきましては、コンピューターを活用しました移転の執行管理を今年度から導入しまして、それを厳格に行うとともに、事業のおくれにつながるおそれが生じた場合には、法的措置を積極的に活用を検討しまして、事業が長期化しないような対応をしていくと考えているところであります。

○松島委員 わかりました。

○塚口座長 ほかに御質問、御質疑事項はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問が出尽くしたようでございますので、都市整備局所管の三国東地区土地区画整理事業に関します説明及び質疑はこれにて終了いたします。都市整備局の皆さん、どうもありがとうございました。御退席くださって結構でございます。

(3) 事業再評価対象事業についての意見聴取

○塚口座長 それでは、これまで19事業でございますね、説明をお受けし、そして、質疑を行ったわけでございますので、本日、議論いたしました2局、19事業につきまして、各事業について、一つ

ずつ有識者会議としての意見を取りまとめてまいりたいと、こういうふうに思います。

そのときの視点でございますが、ちょっと難解ですね、この文章は。少し私、変えて御説明いたしますが、それぞれの事業につきまして、評価が妥当であるか、どうかということで、それについて御意見をいただくというのが第1点でございますが、その際に、もし妥当でないというふうに思われました場合には、どういった点が説明不足か、あるいは、どういったところに疑義、問題点があったのか、こういったようなことを御発言いただければと、こういうふうに思います。ですから、評価が適切であるかどうか、適切であれば結構でございますが、適切でないとすれば、どういった点が説明不足で、どういった問題点があるのかということをお話ししていただければというふうに思います。

それからまた、今回は最終的な決定の前の私たちの会議での下準備でございますので、次回の会議で再度追加の説明を求めるとか、追加資料の提出が必要な場合には、それもおっしゃっていただくというふうなことでございます。

それでは、まず、事業番号1番の北野今市線整備事業に関して、お伺いさせていただきたいと思えます。

それでは、北野今市線整備事業につきまして、事業評価としてAということになっておりますが、この件につきまして、このA評価の適否、それから、その他御意見がございましたら承りたいと思えますが、いかがでございましょうか。これは事務局にお伺いいたしますが、先ほど御説明ございましたように、仮にこれはAでございますが、ある委員さんのほうからBですということであれば、Aが何名、Bが何名というような形で整理していくということによろしゅうございましょうか。そこまでやるわけですね。わかりました。

それでは、まず、A評価で御異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。そうしたら、一応、Aといたしまして、だけれどもということで、何か補足で、前年度までは留意事項ということでつけたわけでありまして、今年度はそれも一つの意見として出しておこうということでもありますので、A評価であとつけ加えたい意見がございましたら御発言いただきたいと思いますと思えますが、いかがでしょうか。

○角野委員　これは本来、さっき質問したらよかったんですけども、こちらの街路道路、この資料、実施状況の説明資料の中のパワーポイントの7ページで、先ほど御説明いただいたことなんですが、重点整備路線一覧表というのはそれで19件、それでそのうちの12番、13番、18番というのがここに出てきています。もしこれがスムーズにいったとすると、あと残りの重点整備路線は1つだけになるんです、これを見ている限りは、17番、津守阿倍野線、ということで、それも仮に恐らく過去にチェックされているものだと思いますので、そうすると重点整備路線がほぼ済むとなったときに、その次の今、例えばBランクのようなものが、次なる重点整備路線というような形に引き上げられていくのかどうかということをお伺いしておいたらよかったですね。

○塚口座長　そのあたりは、この有識者会議の扱う範囲を超えてはおりましたが、ただし、こういった有識者会議というのは、私は枠を完全にがしつとはめるといえるのはどうかなと思えますので、この審議、最終的には結果に影響しないと、及ぼさないという範囲で事務局のほうでお答えいただける範囲がありましたらお願いしたいと思います。

○椎名事業再構築担当課長　確かに個別の事業を評価していただく、御意見いただく評価事業でございますが、そのような、今、重点整備路線が完成したら、けりがついて終われば、次にどうかということ、正直申しまして、ちょっと退席しました建設局のほうは何らかの備えなり、考え方があると思えます。申しわけございませんが、ちょっと事務局としてそこら辺のめどというものがちょっと

明確にはちょっと御回答できる状況ではございませんが、また、調整しまして、次回なりにちょっと簡単にその御報告をさせていただくようにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○塚口座長 19の事業の一番最初で、私のほうでこう申し上げたらちょっとタイミングが悪いのかもわかりませんが、今、角野委員が言われましたように、要は、我々はピンポイントで評価しているわけですが、事業というのはずっと流れて、進行していくわけでありますので、そのあたりのこともやはり、大きな流れというものを御説明いただく、そして、その前提に立って、ピンポイントの評価をしていくというような方向が望ましいのではないかとというような、これは留意事項とか、そういうのはもう一切やめようということでございましたが、有識者会議の枠の外におきまして、こういうような意見も出ましたということをごどこかで記録に残しておいていただけませんか。要は、ピンポイントで、個別事業の評価をするというのが我々の任務であるということは十分わかまえてはいるんですけども、かといって、やはり大きな流れの中でピンポイントの評価をしないと、ある点だけ見ていると、判断を誤るおそれもあるかと思っておりますので、そのあたりを注意することと、どこかそんなことも何がしか附帯意見か、何かわからないですけども、つけていただければありがたい、このように思います。それは、その判断は事務局にお任せいたします。

○角野委員 ちょっと補足というか、といいますのは、BやCの判断の評価にちょっとかかわってくると思うんです。例えば、Aは、私、個人的にはAは3つとも認めてもいいと思っているんですけども、それがAがAとして完了していったときに、実はBじゃなくてCのほうに非常に大きな課題を持っていると。例えば、密集市街地のようなものですね。だから、次はひょっとしたら密集の解消というような形で、そっちがBを飛び越えて重点的なものになる可能性もあると思っておりますので、だから、ちょっとそれを確認したかったということなんです。

○大東P D C A担当部長 今、御意見いただいた件については、非常に大事なところだと思うんです。先ほども私、動体的にももう少し捉えていかないと、ピンポイントだけでは全体像がなかなか見えないと思っておりますし、単年度におきましても、深さというのがあると思っております。ほかの事業がどうなっているのかというのを枠組みとして見ておかないと、今後どうなっていくかという部分があると思うんです。

ただ、この会議の中では、定点観測ということが責務ということになっていきますので、評価いただくところはそこの部分になるかと思っておりますけど、ただ、周辺の部分もきちっと確認した上での評価という形にさせていただくほうがよりいいものになっていくんではないかなというふうに考えておりますので、我々、対応可能な範囲で少しその辺は検討していきたいなというふうに思います。

○塚口座長 ありがとうございます。

そうしたら、そういう前提のもとに進めてまいりたいと思っておりますが、事業ナンバー1、北野今市線整備事業につきましてはA評価で、特に異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 それじゃあ、そういたします。

順次、まいります。

事業ナンバー2、生玉片江線整備事業についてA評価でございますが、これについてはいかがでしょうか。これも特にございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 ありがとうございます。

それでは、事業ナンバー3、歌島豊里線整備事業、これもA評価でございますが、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○塚口座長　それじゃあ、A評価の3点は、担当部局提案どおりという形にいたします。

それから、4番の本庄西天満線整備事業、B評価でございますが、これはいかがでございますでしょうか。用地取得のめどが立っており、そしてまた、一定の道路としての機能が果たされているというふうなことでB評価ということですが、よろしいでしょうか。何か気になったら御遠慮なく、その都度御発言いただけたらと思います。

それから、こういたします。一応、13番までまいりまして、最後にもう一回確認のために、というのは、相対的なこともございましょうから、ずっと異議なし、異議なしという形でいきましても、最後のところでやはりあれはおかしい　ということになったら、またそのときに御発言いただけるというふうにしたいと思います。そうでなかったら1回決めますと、これまたひっくり返すのはややこしいですから、そういうルールでもってやらせていただきます。

5番の東野田河堀口線につきましてはいかがでしょう。これも同じようなことでB評価でございます。それでは、これも一応、提案どおりという形にさせていただきたいと思います。

それから、6番目田辺出戸線整備事業でございますが、これは前回A評価であったものが、B評価になったということで、評価が異なっているわけですが、この事業につきましてはいかがでしょう。Bにした理由というのは、重点整備路線であったんだけど、おおよそこの道路の機能のある程度発揮できるようところに概成したということでもって優先度を下げたということ、そういう御説明でございましたが、その辺はいかがでしょうか。

○水谷委員　私は、6番と7番と同じように、なぜBなのかAでもいいんじゃないかなというふうに思ったんです。この優先度がCというふうになっているから、この優先度の視点の評価からすると、そこがCに当てはまるのかなと思うんですが、何かここまできて何故プライオリティを触っているのかがよくわかりません。予算も先ほど2つしたらもう終わるということならば、残りが1個だけですので、もう終えてしまってもよろしいんじゃないかなと思います。

○塚口座長　水谷委員、ここはお名前を出すんですか、1名、A評価にすべきであるという発言があったという。最終的には、委員名を出さないようにしたと思いますが、この場はどうですか。一応、水谷委員からそういう御発言があったというふうにするんですか。どういうふうにされますか。

○椎名事業再構築担当課長　はい、そうでございます。当然、議事録という形でもさせていただきますし、委員の御意見の取りまとめも、どういうことをおっしゃっていただいた委員がどの方かというのはちょっと最後には記載させていただきます。

○塚口座長　そうしたら、水谷委員におかれましては、6番、7番ともにB評価だけれども、これはAでいいのではないかということ、そして、その理由として、もうほとんど完成に近づいているんだから、ここまで来たらAでやってしまったほうがいいのではないかというふうなことでございましたが、その前提をやはり私、これは財政的な問題だけだと思うんです。だから、財政的なことを、ブラックボックスにしておいて、ここだけ判断せよというのはちょっと委員に対して酷なんです。だけれども、それを言っても仕方ございませんので、一番最初に申し上げたように、全体的な部分、どれくらいのところで議論していくかということも、少し我々の会議の外の附帯的なものとして結構ですから、それを残していただいた上で、水谷委員が言われたような、当然、ここまで来たらもうやっ

てしまったほうがいいんじゃないのという意見が出るというのは当然かと思しますので、そのあたりを記載していただけたらと思います。

ほかの委員の皆さんはいかがでございましょうか。

○角野委員　これも理解、例えば7番のほうですけども、説明の中で、もう計画どおりの予算も確保できることで、完了予定年度で完成が見込めると。もうできると書いてあるんですね。できると自分たちで書いていて、しかもこの数字を見たら、総事業費33億円で、既投資額33億円で、ほとんど追加の金は要らんと書いてあるように読めるんですけども、そういうものは、逆に言うと、そもそも評価する必要があるのかどうかというのが問題です。

○塚口座長　なるほど、確かにそう書いていますね。

○水谷委員　だから、これを読むとBまではできそうだとということだろうと判断すると、AとBの違いは何やろうと思いますよね。だから、そこがちょっと、ただし用地取得率の違いのところではBになっているところもあるので、そこは何とも言えないですけども。何か、前回またAでやったやつをBに変えているというところが、じゃあ、どうしてだろうと思いますから、特に6番と7番はちょっと書いてある記述のほう。

○松島委員　恐らく多分評価の方法で優先度の中の影響の程度を検討されたときに、余り伸びても影響がないというのを厳格に守られるからBになっているということですので。

○水谷委員　これで一つそうなるんですかね。

○塚口座長　せっかくAで前回やったわけだし、その後、少しずつ進捗状況も悪くないんですから、Aにしたっていいようにも思いますけど、確かに。

○水谷委員　私は優先度のところがC、Cとなっているので、そこを例えばここで見るAにはいかなないけども、Bぐらいで、事業継続はAというふうにしてもよろしいんじゃないか。ただ、予算、先ほど言われるような関係がちょっとあるようですが、その点ちょっともう少しでもいいんじゃないかなと。

○塚口座長　そうですね、このところどうしましょう。

○高瀬委員　Bが4つあると思いますが、Bということになると同じで横並び的なイメージがあります。しかし、4番、5番、6番、7番では用地取得率が全然違うと思いますから、Bの中で留意事項というか、附帯意見というか、何か意見や、水谷先生が先ほどおっしゃった優先度等を付記したらいかがでしょうか。

○塚口座長　意見の中へ入れたらいいんです。

○高瀬委員　たとえば、もうほとんど終わりに近くて、特に大きな予算を伴わないものに関しては、Aが終わったら、それを優先的にBの中でも上位ランクにするという書き方をするのか、表現方法はともかくといたしまして、Bの中でちょっと少しランクづけをしたい、優先度をつけるような表現はしたらいいかと思います。

○塚口座長　どういたしましょう。これは、例えば事業ナンバー6でしたら、B評価ではなくてA評価が望ましいと。ただし、その予算面等々については担当部局でもう一度慎重に考えられたしというような形にするか。あるいはB評価でよろしい、ただしほとんど概成している分に、このBというのを本当に適切かどうかわからないから、Aではいかがですかというふうな形で、この会議も結論をまとめるか、どちらかかなと思うんですけども。

○水谷委員　ちょっと附帯意見に載せていただいてもいいんですが。

○塚口座長 附帯意見じゃなくて、今回はもう意見その中に入れるということで、もう少し意見が、附帯意見じゃなくて、意見の本当の中に入れるから強く出せると思うんです。

○水谷委員 できたらそうしていただいたほうが。特に聞いていて、建設局の観点で欠けているのは、時間の観念とか、ほとんど効果が発現されて影響はないというけども、用地を取得することによって、前回も言ったんですけども、民間でむしろ税収で入ってくるようなものを失って、そのまま塩漬けのまま放っているとか、あるいは、99%のさつき加茂委員が言われたように、事務所を抱えているとか、フェンスを置いてやったままにしておく維持管理のコストとか、そういうのが抜けているんです。ですから、終われるものはすぐに早急にやるというような、もう少し、経済的な観点を入れないとやはり問題なので、そういうものを踏まえて、これは早急に終えたほうがよいということ、ただし、先ほど言われたように、予算の件が、まだ我々、全部情報を得ていないので、その辺を考慮しないといけないということを記入していただいてやっていただくと、私個人としてはいいんじゃないかなと思います。

○塚口座長 水谷先生が言われたことに、他の委員の方々もおおよそ同感であろうかなと思いますので、こうしましょう。今回は最終案ではなくて、最終案は第3回目がございますので、そのあたりまでに事務局でも十分に、どういう方向がよろしいのかをお考えいただく。ただ、方向としては、このBのままではなくて、もう少しほかのやり方があるんですかというニュアンスが出る。例えば、今回はこうしたらどうですか。6番と7番についてA評価としてはどうかと。ほとんど概成しているということでもありますので。ただし、財源等の問題がありますから、そのあたりについては、担当部局というか、市のほうで十分に御検討くださいと、慎重に御判断くださいというような形にしておいて、それで最終的に、3回目にそういう表現のほうが、後々の行政がうまく進めやすいのか、あるいはBということにしておいて、ただしということで、そこに限りなくAに近いというようなコメントをするのか、そういうところは事務局のほうで、どちらがよろしいのか御審議いただけませんか。委員の全体の考えとして、ここまで来たらもう先にやったほうがいいんじゃないのというような意見が強かったニュアンスは出したいなと思います。そういうことでよろしくお願いします。

それでは、これも一応、1つずつはお伺いいたしますが、8番から13番までのC評価についてでございます。まず、尼崎平野線、それから、生野線、豊里矢田線、正蓮寺川北岸線、尼崎堺線、中之島歩行者専用道路2号線でございます。この中で、少し問題があると思われる事業についてまず御指摘いただけませんか。全てCとなっておりまして、前回もC、今回もCということであります。

○水谷委員 8番は、これはもう少しランクを上げてもらいたいんじゃないかということが1点。13番も同じことだと思いますが、8番はこれは読んでみると、非常に重要だなというのが見えるんです。長いこと持っているというのは、やっぱりそのままCというのは、そのままちょっと待っているような感じがするので、そこをちょっともう少しアクションをしたほうがよいということが必要ではないかと思います。

○塚口座長 わかりました。

水谷委員は、事業ナンバー8と事業ナンバー13について、1つ上げるということはBにしたらどうかという御意見でしょうか。

○水谷委員 だから、強くは、Cというのは予算の関係が、先ほど、言えないんですが、私がやはり長いこと、その辺も先ほど座長が言われたようなことで投げかけていただいたほうがどうかなどは

思うんですけど。

○塚口座長 わかりました。

それでは、8番につきまして、水谷委員からは、Cをもう少しランクを上げたほうがよいのではないかというふうなことでございましたが、ほかの委員の皆様方はどういうふうにお考えでしょうか。

○角野委員 私もやはり密集地の問題というのは緊急を要する部分もありますので、8番についてはBにさせていただきたいというふうに、個人的な希望です。

○塚口座長 ほかの委員の方はいかがでございましょうか。

○高瀬委員 8番につきましても、基本的にはBのほうがいいと思いますが、ただ、本文を読んでもありますと、かなり予算の問題が大きく出ているような感じがいたします。予算の確保ができたならば本当はやりたいということは、裏返すと予算が確保できないというふうに読めるので、それをわかった上でのC評価のような気がします。先ほどからの議論と一緒になんですけれども、何かそのあたりの予算のある程度の情報を得た範囲で、Bに格上げできるかどうかの判断をさせていただきたいなというふうに思っております。

○塚口座長 加茂委員、いかがでしょうか。

○加茂委員 やっぱり高瀬委員がおっしゃるとおり、予算全体がブラックボックスで、ポイントでBかCかというのはすごく判断が難しいなと思っておりますが、基本的に予算がもしついたらと思いません。

○塚口座長 松島委員、いかがでしょうか。

○松島委員 私は高瀬委員の御意見に賛成でして、重要性は十分わかるんだけど、例えば、進捗率の推移なんかを見ても、これが急にすぐにはなかなか思えにくいところもありますので、附帯意見で可能な限り予算化を進められたいというものをつけるにしても、Cでいいのではないかと思います。

○塚口座長 そういたしますと、松島委員と高瀬委員がC、ただし、予算の確保に努められたしということかな。要は、必要性は十分に認識しているということですね。それで、水谷委員、角野委員、加茂委員におかれましては、非常に…。

○角野委員 加茂委員は

○塚口座長 ああ、そうか、ごめん。

○加茂委員 明確に言っていないと思うんですけど。

○高瀬委員 判断はとりあえず留保するが、BにしたいんだけどもやむなくCにしているというような表現をすとかが考えられます。

○加茂委員 Bとしたいという気持ちはすごくわかるんだけど、ブラックボックスになっている予算との関係がわからない限り判断ができない中で、ここでどっちにしますかというふうに言われてるといことですね。

○塚口座長 結構つらい判断を迫っているんです。

○加茂委員 そうですね。そのときにちょっとCでいいのかなと思ったんですけども。予算がなければ、どのみちCになるでしょうから、とりあえずここではBにしておいてくださいと言ってみようかというように思いました。

○水谷委員 私は先ほど予算のあれでCでいいんですが、一つだけ言いたい点というのが、事業開始時期が昭和50年にスタートして、予算ができたならばやると永遠にこうやっているというその姿勢が

やっぱりあれなので、早期に開始したものはある程度頑張っただけでやるということを目指したいという、そういうメッセージを入れていかないと、どうも時間の観念がないのではないかなというふうにあるので、その点が懸念なんです。

○塚口座長 予算をつけてあげたらすぐにでもやられるんじゃないかと思うんですけど。Cという提案なんですけれども、委員の中ではやはり重要な事業であり、それから、長期間かかっているということから、もう少しランクを上げるべきではないか、予算の制約等もあろうから、明確に上げなさいとは言えないけれども、どちらかという、一つランクを上げるほうがいいのではないかというように形にまとめておくことにしましょう。そして、3回目に、もう一度最終的な判断をしましょう。そのときには、委員の皆様方に、強要するような形になっちゃって困るだけけれども、とにかくどちらかの意思表示をしていただくと。そういうふうに求められていますからそうしましょう。

○松島委員 座長が途中でおっしゃったような現状の事業はどうなって、それぞれ何ランクがどれくらいかというのは、多分、次回、必ずないと難しいから。

○塚口座長 やっぱりそれである程度行政のほうの出せる範囲で、ある程度出していただかないと、松島委員も言われたように、予算を事業数で割ったらある程度あるんじゃないのと言っても、ほかにも使われるわけですから、そのあたり、ちょっとまた議論させていただきましょう。

9番、10番、11番、12番につきましては、おおよそこれでよろしいでしょうか。一括してしまうのも何ですけど、もし何か気になる点がございましたら、9番、10番、11番、12番、大体概成済み、それから、おおむね歩行者空間が何らかの意味で確保されているとそういう事業でございまして、ここでは優先度をCとしたと、こういう提案であります。よろしゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 それでは、13番にまいります。

13番につきましても、これは8番と同じように急げというふうな御意見が多いんですが、これはどうでしょうか、私は中之島5丁目地区の整備計画というか、開発計画というのがかなりおくれぎみなんで、それが動かないと、なかなか歩行者専用道だけの事業が進みにくいというふうに思うんですけども、もうちょっとだからやれよという、そういうのもあろうかと思えます。これはどうしましょう。

○松島委員 この事業は歩行者だけの事業として単独で十分に効果が発現できるのであれば急いだほうがいいですけど、私も座長がおっしゃったように、そもそも本体のほう動いていない段階で、それこそ急ぐ必要性は余りないかなというふうに思います。

○水谷委員 最後の13番というのは、ほかの開発計画に影響を与えるようなあれなんですか。写真を見ていると、単独のように見えるんですけども。例えば、5丁目の周りがどういう形になるか決まってから、それが決まったらここをどうしますかというふうに多分書いているんだろうと思うんですが、人によって、写真を見る限り、護岸のところの歩道ですよね。そこがどう変わるのか、デッキとかでつなぐのか、そういうことを言っているんですかね。

○椎名事業再構築担当課長 これはいずれも横から撮りました写真ばかりになっておりまして、確かにこの部分だけ整備してしまおうと思えばできる部分でございまして。5丁目のほうから水辺のほうを見たときに、一体化といいますか、ちょっと堤防が、今、コンクリートの堤防が立ち上がっている関係もございまして。その辺をどう見せるかというのも

○水谷委員 景観との一環でと

わかりました。そうしたら、そのように書いていただいたほうがいいですね。

○椎名事業再構築担当課長 わかりました。もうちょっとそのあたりを調書のほうで記載させていただきます。

○塚口座長 それで、1番から13番までを整理いたしますと、気になるのが、8番目の事業でございますので、これについては、もう少しこの評価レベルを上げるほうがいいのではないかという方向で、とりあえずまとめさせていただきたいと思います。

それで、13番につきましては、最終的には水谷委員には、確か1つコメントを書きいただくということにするかと思っておりますけれども、これは個人が個人で評価するということで、何ら今回は多数決ということにしないでいいということですから、ですから、その意見を書きいただくというふうにしたいと思います。

それでは、道路事業の共同溝の整備事業でございますが、これは、前回A評価、今回もA評価ということでございますが、これについてはいかがでしょうか。特に御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 それじゃあ、A評価ということでまとめさせていただきたいと思います。

それから、公園事業でございます。

公園事業で、15番、鶴見緑地でございますが、これがB評価でございます、それから、16番の毛馬桜之宮公園事業がC評価、巽公園事業がC評価、中之島西公園事業がC評価ということでございます。この4事業につきまして議論したいと思っておりますが、まず、15番のB評価はいかがでしょうか。私、さっと見たときに、15番と16番、17番、18番の差、BとCの差がどこでどうつくのかなというふうにちょっと疑問に思ったんですが、皆様方はこれはよろしゅうございませうか。書いてあることは同じようなことを書いてあるんです、評価の根拠は。一定の広場としての公園の機能を果たされているというふうにずっと書いてございまして。ただ、15番につきましては、民間活力というふうな、その活用ということで、少し斬新なことをされていて、それがもう少しというところになっているというところが15番と16番、17番、18番の違いかなと思っておりますけれども。委員の皆様方、いかがございませうか。まず、15番のBというのはよろしゅうございませうか。とりあえず御発言がございませぬので、Bということにいたしまししょう。

それから、16番であります、これはC評価ですが、これはいかがでしょうか。不法占拠の解消というようなことがありますから、前に進められるのかとは思いますが、先ほど来の一定の機能を果たしているということからC評価となっているようでございますが、公園事業の事業費の減少を見ると、余り無理なことも言えないかなというふうな気もいたしますが。Cでよろしゅうございませうか。やむを得ない。

○松島委員 やっぱりやむを得ないというふうに。

○塚口座長 あのグラフを見ると、ちょっと我々としても。

それから、17番、同じようにC評価でございます。これもよろしゅうございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 それじゃあ、18番の中之島西公園事業でございますが、これも同じようなことでCということでございます。よろしゅうございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○塚口座長 それじゃあ、最後でございますが、三国東地区土地区画整理事業でございます、こ

れも密集市街地でございますから、できるだけ早く完了させたいわけでありましたが、前回に引き続きB評価ということでございます。これにつきまして、いかがでしょうか。特に御発言ございませんでしょうか。それじゃあ、B評価といたしましょう。

それでは、一応、今日のまとめですけれども、私も何度か申し上げましたように、我々が任務として果たさなければならないのは、今年度において、5年前に評価されたものをもう一度評価すると。新しいものはございませんでしたので。そういうことなので、この事業のピンポイント的な評価なんですけれども、評価の根拠として上げられているところに、ほとんどの場合、予算制約がかかってきている。予算の動向もきちっと示されておりますが、要するに、評価する事業が限られた予算の中で、どういった形で他の事業とともに実施されていくのか、そのあたりが少しわかりにくいので、できれば、我々の会議の権限を越えるところかもわかりませんが、もう少し大きな流れをお示しいただいた中で評価するほうが委員としてはやりやすい。こうしたことを少し前置きで書いていただいて、それで、今回の事業につきましては、事業ナンバーの6番と7番、これについてももう少し引き上げたほうがいいのではないかというようなこと、これはほぼ全員の委員の皆さんがそういうふうな御意見であったかなと思います。

それから、8番、これにつきましては、要するに、もうワンランク、2ランクかもわかりませんが、Cランクからもう少し上のランクにしたほうがいいのではないかという御意見がございました。ただ、やはり予算の制約もありますから、8番については、やや気になるけれども、どういうふうな表現にするのか、これについては最終、第3回の委員会でもって決めようということでございます。

大きなところではそういうところでございます。

○角野委員 私、9番も個人的には8番と同じ扱いにしたいという気がします。重要性は同じですし、9番のほうが進捗率等々も進んでおりますし、それから、コメントの中で、9番のほうが今後、重点整備路線の収束に伴い、事業効果の早期発現に努めると、現場としては、ひょっとしたら8番より9番を優先したいのかなという気もします。

○塚口座長 わかりました。

そうしたら、8番、9番については、Bというような、1つ上げるという意見もありましたと。発言者といたしましては、8番につきましては水谷先生と、それから、9番につきましては角野先生からそういうふうな意見が出てきたということ記録にとどめておいていただきまして、最終的に第3回目、年が明けるんですけど、1月ですね。第3回目にこのあたりを明確にしよう。要するに、今回、完全に決めちゃいますと、また、後半部分がございますから、そのあたりとの整合性というやつもやはり、予算ということでは同じような意味を持っておりますので、その辺のところをもう少し整理させていただいてから、委員会としての結論を出そうと、こういうように思います。

ということで、一応、よろしゅうございましょうか。大東部長さん、何かコメントはございましょうか。

○大東P D C A担当部長 そうですね、今のBの中身は先生方の各それぞれの見地から見ていただいたとおりでと思うんですけど、予算の制約というのは非常に難しい問題でありまして、市内部だけの問題では実はないんで、要は、予算については道路とか街路とはそうなんですけど、箇所付けで予算をつけていくわけなんですけれども、普通には、箱物をつくるとかいう場合であれば、予算を立てて執行するというのが普通に進んでいくんですけども、減額するとかそういう執行上、そういう変化はあるんかもしれないんですけども、用地取得に係るものというのは、相手との関係がありますの

で、立てた予算がそのとおりにまたいくのかどうかという実行段階の変化があるんです。そうしたときに、彼らとしては、ある予算をしっかりと使っていくということがあるので、その辺、ちょっと優先順位を実行段階で変化させるということがあったりするので、できるだけ、優先順位を高くしておきたいというふうなことがあるんですけども、高いからといって事業が進むかどうかというのはまた別の問題があったりします。そうした場合は、予算の執行という関係から、別のものがその執行に入ってきたりとかいうような、いろんな要素が実際にあったりしますので、その辺は予算と予算の実行というような、執行ということでの差異はあるのかなと思うんですけども、ただ、予算案の中でできるだけその辺をしっかりと絞り込んでいただいて、局の中でどういった順番で本当に執行していくのかというのは意識をしていただくということと、それから、水谷委員や加茂委員からも御指摘いただいたように、漫然とやっているというふうな部分があるのか、ないのかというのはちょっと私もわからないんですけども、早期に事業の収束がはかれるものがあるのであれば、そういった視点も必要ではないのかなと、改めてそこは認識をさせていただいたのかなというふうに思っています。それは、局のほうにも持ち帰っていただいて、検討していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

3 閉会

○塚口座長　　ありがとうございました。

それでは、本日、かなり長時間になりましたが、このあたりで終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

あと、事務局で何か御連絡がございましたら。

○椎名事業再構築担当課長　　次回、第2回は12月17日火曜日、9時半から12時半までの予定しておりますので、港湾事業の2事業と河川事業、それから、下水道の計6事業をお願いしたいと思います。また、後日、質問とかございましたら、それは事務局までメールをいただきましたらと思いますので、よろしく願いいたします。また、御案内は追ってお送りいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。円滑な議論ご運営いただきまして、本当にありがとうございました。